

宮 崎 県

小児慢性特定疾病医療費助成事業の申請に係るマイナンバーの取得について

マイナンバー制度の施行に伴い、平成29年6月から、この助成事業を利用される皆様のマイナンバーをご提出いただきます。申請に当たっては、以下のとおり「①他人が成りすましをしていないかの確認（本人確認）」と、「②記載された番号が正しいことの確認（番号確認）」の2つを実施させていただきます。個人番号の提供は、申請者の義務となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

- 代理人が申請する場合は、別途確認書類が必要です（裏面参照）
- 本人または代理人が窓口で持参される場合は、確認書類の提示のみで、写しの提出は不要です。
- 郵送で申請される場合は、確認書類又はその写しも提出が必要です。なお、提出いただいた番号確認等のための書類については、マイナンバーの取扱い上、破棄させていただきますのでご了承ください。

1 本人申請、または 郵送による申請の必要書類

（確認1）本人確認

- ・ 以下の①または、②のいずれかにて、申請者の本人確認を行います。
- ・ 更新申請の方は「受給者証」と「申請者（保護者）の保険証」により、本人確認が可能です。

① 顔写真付きの必要書類(以下のうち1つ提示) ※チェックをしてください。

- 個人番号カード 運転免許証 運転経歴証明書 パスポート 療育手帳
身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 在留カード 特別永住者証明書
国勢調査員証や小型船舶操縦免許証等の公的機関が発券・発行した写真が入っている書類で
①氏名及び②生年月日又は住所の記載があるもの(※管轄の保健所にご相談ください)

② その他の必要書類(以下のうち2つ提示) ※チェックをしてください。

- 保険証(公的医療保険の被保険者証) 小児慢性特定疾病の医療受給者証
年金手帳 児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書
社員証、学生証、氏名住所が記載された預金通帳(ゆうちょ銀行等)
官公署の公印が押印されている書類等で①氏名及び②生年月日又は住所の記載があるもの(住民票等)

（確認2）番号確認

- ・ 以下により、申請者の番号(マイナンバー)を確認します。

・ 必要書類(申請者について、以下のうち1つ提示) ※チェックをしてください。

- 個人番号カード 通知カード 個人番号が記載された住民票の写し
住民票記載事項証明書

※ いずれもお持ちでない場合は、保健所にご相談ください。

※ 番号確認の必要書類に、「住民票」又は「住民票記載事項証明書」を用いた場合は、その住民票等は本人確認の必要書類としては利用できません。

2 代理人申請の必要書類

(確認1)代理権の確認

●以下により、申請者の代理人であることを確認します。

※ **申請者が父親で、母親が窓口で申請する場合は、代理申請に該当します。**

・ 必要書類(申請者について、以下のうち1つ提示) ※チェックをしてください。

①法定代理人の場合

戸籍謄本 その他、その資格を証明する書類

②上記以外の場合(申請者が父親で、母親が申請の場合はこれに該当)

「申請者」の健康保険証 「申請者」の個人番号カード 委任状(別紙)

(確認2)本人確認

・ 以下の①または、②のいずれかにて、**代理人の本人確認**を行います。

① 顔写真付きの必要書類(以下のうち1つ提示) ※チェックをしてください。

個人番号カード 運転免許証 運転経歴証明書 パスポート 療育手帳
 身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 在留カード 特別永住者証明書
 国勢調査員証や小型船舶操縦免許証等の公的機関が発券・発行した写真が入っている書類で
 ①氏名及び②生年月日又は住所の記載があるもの(※管轄の保健所にご相談ください)

② その他の必要書類(以下のうち2つ提示) ※チェックをしてください。

保険証(公的医療保険の被保険者証) 年金手帳 児童扶養手当証書
 特別児童扶養手当証書 社員証、学生証、氏名住所が記載された預金通帳(ゆうちょ銀行等)
 官公署の公印が押印されている書類等で①氏名及び②生年月日又は住所の記載があるもの
 (住民票等)

(確認3)番号確認

・ 以下により、**申請者の番号(マイナンバー)**を確認します。

・ 必要書類(申請者について、以下のうち1つ提示) ※チェックをしてください。

個人番号カード 通知カード 個人番号が記載された住民票の写し
 住民票記載事項証明書

※ いずれもお持ちでない場合は、保健所にご相談ください。

※ 番号確認の必要書類に、「住民票」又は「住民票記載事項証明書」を用いた場合は、その住民票等は本人確認の必要書類としては利用できません。